

第2章 めざす環境の姿と基本目標

1. 将来のまちの姿

良好な環境の将来にわたっての継承と、地球環境の保全や人と自然との共生に向けて、本市が進める環境保全活動により将来到達する姿を全市民が共通認識するため、まちの姿、および環境像を明確にします。

「自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち」



第4次岡谷市総合計画 基本目標 3

将来のまちの環境の姿を受けて、次のように《望ましい環境像》を掲げます。

《望ましい環境像》

「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」

あふれる緑と清らかな水は、生物を育み大気をも浄化する機能を持ち、望ましい環境のシンボルとして普遍的な要素であるとともに、将来の世代に引き継いでいかなければならない貴重な環境資源であると考えます。

なお、これは、『岡谷市環境基本計画』（2005⇒2014）の望ましい環境像と同一内容ですが、環境保全活動は継続的改善（推進）の考え方の基本によるものであり、環境保全活動が一層定着するよう継続スローガンとします。



たいへんだ 地球がどんどん
熱くなる

（おこや環境かるた）



ふるさとの 自然はみんなで
守ろうよ

2. 基本目標

望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」を実現します。そのために『第4次岡谷市総合計画』、および『第2次岡谷市環境基本計画』（2010年～2014年）の環境保全施策の指標の結果や、市民アンケートの内容を基に基本目標を設定します。この基本目標には具体的な個別目標を設定し、これらの目標を市民、事業者および行政の共通のものとして環境保全を推進します。また、基本目標には主な指標を設定し、本市の環境の目標と方向性、状況をわかりやすく示します。

基本目標 1 かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

地球温暖化*などの深刻化する地球環境問題*を真剣に受け止め、市民、事業者、行政がエネルギーの有効活用などを通じ協働して具体的な施策を展開し、地球環境に配慮したまちをめざします。

基本目標 2 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

周囲を山地、丘陵そして諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている本市を将来にわたって適切に引き継いでいくためにその保全を図ります。

基本目標 3 安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

公害*のない、健康被害のない安全で安心な生活環境を維持するため、公害防止策の実施や周知を行い、施策を展開します。

基本目標 4 ものを大切にすまちなち 《循環型社会*の構築》

限りある資源を大切に有効に利用し、同時に廃棄物の発生抑制と再利用および再資源化を推進するための方策に取り組み、循環型社会*の構築を推進します。

基本目標 5 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

住み心地のよい、美しく潤いのある快適な生活環境創りのため、優れた景観の保全、創出、緑化、美化の推進などの方策に取り組みます。

基本目標 6 みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

環境保全のためには、広くは地球環境のことを考え、身近なまちづくりから循環型社会*を定着させるなどの幅広い活動が必要です。第3次岡谷市環境基本計画の推進全般において市民、事業者、行政が一体となって推進していきます。

 基本目標と施策の体系

